

第3回 町田市特別支援教育推進計画検討委員会 議事概要

日 時 2019年11月18日(月) 15:00～16:30

場 所 町田市役所3階 3-1会議室

出席委員 前川圭一郎委員(委員長)、関雅人委員(副委員長)、柳田拓史委員、茂木裕之委員、西本佳代子委員、五十嵐一徳委員、舟崎美香委員、米山美佳委員、高橋圭子委員、早坂悦子委員、吉浦和幸委員、上田直子委員、中島佳子委員、鈴木亘委員、山之内敦郎委員、林啓委員、辻和夫委員、丸節子委員

欠席委員 金木圭一委員、宇野賢悟委員

事務局 学校教育センター 谷課長、柴田係長、宮田主任

会議内容

1. 今後のスケジュールについて
2. 検討
 - (1) 第2期町田市特別支援教育推進計画について
 - (2) 町田市特別支援教育ハンドブックについて
3. 事務連絡

資料

- ・資料1 第2期町田市特別支援教育推進計画
- ・資料2 町田市特別支援教育ハンドブック

=====

1. 検討

(1) 第2期町田市特別支援教育推進計画について

【資料説明(資料1)】

委員長: 24ページの「(5) 要請訪問」の工程表で、「随時」となっていますが、回数などは決まっていますか。

委員: どのぐらいの回数になるのかを想定するのは基本的に難しいと考えていますが、頂いた要請については可能な限り対応したいということで、「随時」としてあります。

委員: 12ページの「基本施策4」の「①幼児期から学齢期につなぐ相談体制の充実」の「現状と課題」にある「□学校からの依頼に応じ特別支援教育専門家チームや専任相談員の指導を実施。」は、「②学齢期の発達障がいに見おける相談・支援体制の整備」に入ると思うのですが、いかがでしょうか。

委員：内容を確認して「②」に入りたいと思います。

委員：「②学齢期の発達障がい児における相談・支援体制の整備」の「現状と課題」で、「2016年度より、発達検査のニーズに対応した相談体制を開設。」と「年間2回実施（各々の推進協議会への参加による）」とありますが、何を年2回実施し、どの推進協議会に参加をするのか、読んでいてすぐに分からなかったもので、もう少し分かりやすい書き方をしてほしいです。

「③就学・通級等相談体制の充実」の「現状と課題」で「小学校通級入級相談」の件数が入っていませんが、何件でしょうか。

委員：もしかすると小学校通級入級相談と就学相談の件数を合わせて載せてしまっているかもしれないので、確認したいと思います。

委員：「④個別の教育支援計画の作成・活用による支援の継続」の「現状と課題」において、「全校を対象として学校からの依頼に応じ実施。」とありますが、何を実施しているのかが読んでいて分かりませんでした。

委員：今ご指摘を頂いた箇所については、確認の上、修正させていただきたいと思います。

委員：5ページの「（2）計画の位置づけ」について、関連する計画として「新・町田市子どもマスタープラン」、「町田市子ども発達支援計画」が載っていますが、「子ども発達支援計画」は2020年3月に改定を予定している「子どもマスタープラン」に一本化されることになっています。そのため、「子ども発達支援計画」の表記を残すのであれば、カッコ書きにした方がよいと思います。

また、「町田市接続カリキュラム」は、「新・町田市子どもマスタープラン」と同列に扱うことがよいのか、疑問に感じています。

委員長：つまり、「接続カリキュラム」は「マスタープラン」とリンクしているが、立ち位置が違うということでよいのでしょうか。

委員：その通りです。

委員：こちらについては、後でまた確認させていただきたいと思います。

委員：11ページの「基本施策3」の【課題】で「中学校の固定学級（自閉症・情緒障がい）を設置していく必要がある。」とあるため、21ページの「（2）特別支援学級の整備」の工程表にある2020年度～2022年度の「1校設置」の1校は中学校なのかもしれない、と思いました。

ここには明記されていませんが、すでに決まっているのであれば、追記の方が課題を解決している姿勢が分かって良いと思います。

- 委員：中学校の固定学級の設置については課題として認識していますが、設置については、教育委員会だけではなく東京都とも調整する必要があるため、設置がいつになるかは決定していません。しかし、この3年間の中で設置をしたいという考えから、工程表には入れているという状態です。
- 委員：45ページの進学・転学支援シートの画像が横向きになっていますが、文字を読んでもらうという性質のものではないと思うので、27ページの「町田市特別支援教育ハンドブック」の画像と同じように、縮小して縦向きに入れた方が良いと思うのですが、いかがでしょうか。
- 委員：読んでいる途中で横向きになると引っかかるような印象を受けるのだと思うので、1ページ増やして見開きにするか、縮小して掲載したいと思います。
- 委員：37ページの「(1) 教育相談(教育センター内)」で、「児童・生徒、青少年等…」となっていますが、30ページでは教育相談の対象が「市内の幼児から18歳までの子ども」と記載されているので、こちらと表現を合わせた方が良いと思います。
- 委員：そのようにしたいと思います。
- 委員：最後の用語集に、「町田市特別支援学級専任相談員」、「特別支援教育巡回相談員」、「特別支援教育専門家チーム」、「特別支援教育アドバイザー」も加えていただきたいです。
- 委員：追記します。
- 委員：36ページの「IV その他」の「1 医療的ケアを必要とする子への対応」の最後の段落で、「…医療的ケア児等に適切な支援を提供するための体制構築に向けた協議等を行っています。」とありますが、実際に町田市で設置したのは協議の場というよりも意見交換の場なので、「…体制構築に向けた意見交換等を行っています。」と変えていただきたいです。
- 委員：37ページの「(2) 就学相談(教育センター内)」で、「都立特別支援学校や市内の特別支援学級への就学や転学、特別支援学級での…」とありますが、2回目に出てくる「特別支援学級」は「特別支援教室」ではなくて良いのでしょうか。
- 委員：ご指摘の通りかと思いますので、担当に確認します。

委員：子ども発達支援センターでは18歳未満の子どもに対する相談も行っているのですが、28ページの図に子ども発達支援センターの項目も入れると、町田市が手厚い支援を行っていることが分かって良いと思います。

委員：ありがとうございます。支援体制において、学校教育で行う部分と子ども発達センターで担当する部分との関連性がわかるように、示し方を考えたいと思います。

委員長：「連携体制」という文言がいろいろなところで使われていますが、具体的に子ども発達センターはどのような連携をしていくのでしょうか。

委員：連携ということに関しては、発見から療育へ、そして教育へどうつなげていくかが大きな課題だと考えています。子ども発達センターはどちらかという隙間産業のよう役割を担っており、就学後に発達の不安が見つかったお子さんについての相談をお受けした場合、福祉サービスや教育につないでいます。最近では、医療的ケアを受けているお子さんが就学するにあたって、安心して市内の小中学校に通うためにどうするか、という課題があります。

委員長：教育センターなどとの連携が充実し、教育と福祉の連携が深まることで支援が充実すると良い、と思っています。

委員：24ページの(6)の「②中・高特別支援教育コーディネーター連絡協議会」で、「市内都立高等学校、都立町田の丘学園との共済事業として、…」とありますが、これは「共催事業」の誤りではないでしょうか。

60ページの「都立町田の丘学園」のところの上から3行目は、段落が変わっているため1字下げになるはずですが、

委員：60ページの「特別支援教室」で、「…困難を示すことがあり、生児童・生徒が…」となっていますが、「生」は必要ないと思います。

副委員長：53～54ページで、「忠生地域障がい者支援センター」と「南地域障がい者支援センター」だけ、冒頭が1マス空いています。また、「鶴川地域障がい者支援センター」の「担当地域」において、「…真光寺真光寺町、…」となっていますが、これは「…真光寺、真光寺町、…」の誤りだと思います。

18ページのグラフは「固定級合計」が直線、「通級合計」が破線となっていますが、凡例はどちらも直線になっているので、グラフと合わせていただきたいです。

(2) 町田市特別支援教育ハンドブックについて

【資料説明（資料2）】

- 委員：＜自立とは＞を明確に打ち出したのが良いと思います。しかし、文章の中に埋もれてしまっているように見えるので、＜自立とは＞のところはもっと目立つようにしても良いのではないのでしょうか。
- 委員：＜自立とは＞で、「…困難なことを克服するために…」とありますが、「軽減する」など、「克服する」という言葉を使わないような説明にすると良いと思います。完成するために進めていく、というイメージにしない方が良いでしょう。
- 委員：そこに関しては、国が定義している「特別支援教育」と整合性をどこまでとるか、悩みました。「克服する」という言葉を抜いてしまっているのか分かりません。
- 委員：国は「克服」と「改善」を併記していますが、ここでは「克服」のみが記載されています。そのため「改善」を加え、そちらを強調できると良いと思います。
- 委員：同じく自立のところで、「子どもたちを育てる最終目標は、子どもたちを自立させていくことです。」とありますが、「自立していく」とした方が良いでしょう。
- 委員：5ページのアセスメントシートは、どのように作られたのでしょうか。またお子さんの傾向が分かりやすく見える形になるのでしょうか。使い方なども含めて教えていただきたいです。
- 委員：このアセスメントシートは、LD、ADHD、ASD、発達性協調運動障害、それぞれの障害特性に基づいて項目を立てています。下にある5重円に評価をした結果のポイントに沿って点を打つと、グラフが表れてくるようになっており、どの要素が強いかがひと目でわかるようになっています。このシートは、入室相談の際に学校で使われたり、学校から専門家チームに養成訪問があったとき、児童生徒の状況をこちらに伝えてもらうために活用したりしています。
- 委員：すでに使われているということですか。
- 委員：その通りです。
- 委員長：これは北海道大学の岡田准教授の論文で発表されたものをベースにして、町田の丘学園の先生方にご協力いただき、もっとわかりやすく、かつ幅広い障害特性がわかるようにカスタマイズされたものです。
- 委員：このシートの活用例などは載せないのでしょうか。

- 委員：「こういう場で利用している」ということを公表してしまうと、それに合わせてトレーニングされてしまう可能性があるため、具体的にどこで活用しているかは載せない方が良く考えています。
- 委員：44 ページの「特別支援が“特別な支援”でなくなる日を目指して」を、先生方に必ず読んでいただきたいと思いますので、もっと目立つように工夫した方が良く感じました。
- 委員：このハンドブックは具体的にどのように活用されるのでしょうか。
- 委員：特別支援学級や特別支援教室、サポートルームの先生方に対して、市で行う研修の際に使用していきたいと考えています。学級担任の先生方については、印刷したものを手渡すのは難しいので、学校に印刷したものを何部か提供し、またデータを共有フォルダに入れる形になると思います。ただし、活用してもらわないと意味がないので、例えば校内で行う研修会で利用してもらうなどの活用例を、ハンドブックと共に示していく必要があると感じています。
- 委員：ありがとうございます。また、就学後にこういう教育があるということを知っていただきたいと思いますので、可能でしたら、1冊ずつ市内の各園に配布していただきたいと思います。
- 委員：園にも1冊ずつぜひ頂きたいです。また、夏休みに幼稚園協会で行っている研修会に、アドバイザーの先生にぜひ来ていただいて、小学校の思いを伝えていただくということもやっていただきたいと思います。年に2回会合がありますが、小学校の先生と一緒に研修を行ったり、思いを共有する場がないので、よろしくお願いします。
- 委員長：要録や就学移行支援シートについて、このように活用してほしい、という希望はありますか。
- 委員：現在、要録は特に先生方からフィードバックもなく、書いて送っているだけです。就学移行支援シートも、最初のうちは受け取ったという連絡はありましたが、どのように活かされているかはわかりません。できれば幼稚園・保育園に来ていただき、子どもたちの様子を見ていただきたいです。
- 委員：今年の夏、初めて小学校の先生が研修にいらっしゃいました。障害のあるお子さんに限らず、現場で子どもたちの状況を見て、感じていただきたいと思っていました。一日でもそういう時間を確保していただいて、ありがたかったと感じています。
- 委員長：なぜそういうことをお聞きしたかということ、39 ページの「I 子どもを支えるための連携」で、情報共有の現状として、要録を活かしていくということが実際に仕組みとしてあるのならば、学校でも研修を受

けた先生方から共有してもらえるよう、ハンドブックに盛り込む方が
良いと考えたからです。

委員 長：医療の視点からご意見はあるでしょうか。

委員：他のこととは違い、医療については、こうした教育の冊子での紹介が
難しいと思います。相談先として何か掲載されているでしょうか。

委員 長：関係諸機関のところに医療機関のことが掲載されています。
もしくは、先生方が医療機関と連携するときに、こういうところは押
さえておいた方が良い、というものはあるでしょうか。

委員：静岡県では、たとえ子どもが受診していなくても、先生方が子ども医
療センターで相談することができます。しかし東京都にも町田市にも
そうしたものはないので、こうしたところで明記するのは難しいと思
います。本当はあれば良いのですが。

委員：19 ページの一番上の行がタイマーの絵に隠れて文章が切れてしまっ
ています。

委員：38 ページの「■切り替えがなかなかできない」で、カッコ内の文章が
間違っていると思うのですが、いかがでしょうか。

委員：こちらは間違いではなく、専門用語が使われていると思うので、わか
りやすい表現にしたいと思います。

委員：全体にわたり、障害の「害」は漢字にするのか、あるいはひらがなに
するのかを確認していただきたいです。

2. 事務連絡

事務局：次回の委員会については、予備日として2020年1月14日（火）を設
定しています。